

加曽利貝塚の意義と保存対策

武 田 宗 久

はじめに

わが国屈指の大貝塚であり、縄文式土器編年の草分けともなった加曽利貝塚の大部分が、最近の国土開発ブームにのって、東洋プレハブ工業KK、に買収され、間もなく破壊される運命にあるという事態に直前したのは、昭和38年1月のことであった。それ以来、各方面の誠意ある人々によって、加曽利貝塚の保存運動が各地で熱心にくりひろげられた。その効を奏して、この度ようやく、加曽利貝塚の一半である北貝塚が買収され、その一角に千葉市加曽利貝塚博物館が建設され、一般に公開される運びとなった。これは甚だ喜ぶべきことではある。しかし、これで加曽利貝塚の全域がすべて保存されたわけでは決してない。まだまだ、この遺跡の保存には多くの問題が残されている。

そこで、われわれは再び原点に立ち戻り、加曽利貝塚本来の存在意義と、これまでの保存運動の経過を振り返り、改めて再認識しておく必要があるだろう。幸いここに、当時私が県下の高等学校教諭に訴えた文章があるので、それを再録して諸賢の参考に供したいと思う（註）。

I 加曽利貝塚の存在意義

一体、貝塚は古代人が食糧とした貝殻などの残物を捨てた場所である。それゆえ、こんな「ごみ捨て場」をなぜ保存する必要があるのかというかもしれないが、実は、その下に当時の住居の跡が埋蔵されている場合が多いのである。

1. 東京湾は貝塚の宝庫

貝塚は、日本に約3,000ヶ所、そのうち千葉県には約250ヶ所あって、全国最高の比率を示し、ことに浅海砂泥性の東京湾沿岸の台地のへりに、大規模のものが分布している。市川市堀之内貝塚、姥山貝塚、曾谷貝塚、千葉市園生貝塚、犢

橋貝塚、貝塚町貝塚群、そして加曽利貝塚などは代表的なもので、これらは縄文時代の海岸住民が住んでいた大集落遺跡である。

このうち、堀之内、姥山両貝塚は、東京に近い関係もあって、盗掘、乱掘がおびただしく、もはや原形を推測することすら困難である。曾谷貝塚は、最近県営水道工事のため、中心部がぶち抜かれてしまった。園生貝塚は、地質学的・先史地理学的調査のために切断された。犢橋貝塚・貝塚町貝塚群は、道路拡張工事のために破壊された部分が多い。

このように、縄文時代の宝庫とまでいわれた千葉県の大貝塚は最近数年間に全く変貌し、ひとり加曽利貝塚のみが、比較的荒されずに旧態を保存し続けてきたのである。これは加曽利貝塚の立地が千葉市街からはずれ、交通不便などところにあるという地理的事情によるものであった。

2. 考古学史上の意義

加曽利貝塚がなぜ重要な遺跡なのかといえば、まず、この貝塚の規模は日本最大である。面積約66,000㎡、南北およそ600m、東西およそ300mの地域にまたがる環状貝塚と馬蹄形貝塚が8字形に並び、前述の各貝塚の約2倍の面積を占めている。東京大学教授・江上波夫博士は、これを評して、「加曽利貝塚は日本よりも世界的に著名な貝塚で、それが現在まで荒らされずに旧態を保存し続けてきたことは殆んど奇跡にちかい」と講演している。

また、この貝塚研究の歴史もかなり古い。そもそも日本における科学的な考古学は、明治10年に、米人モールズが東京都太田区にある大森貝塚を発掘したときに始まるとされているが、加曽利貝塚の名が学界に紹介されたのは明治20年のことで、上田英吉の『下総国千葉郡介墟記』（東京人類学会雑誌第2巻19号）の中に出ている。

その後、明治40年に、東京人類学会は第3回の

「遠足会」を加曽利貝塚におこなった。このときの参加者は坪井正五郎、大野雲外、江見水蔭など30数人で、帰途坪井正五郎は、「貝塚にかくも広大な所があるということを確認したのからして、すでに知識上の獲物は大きかった」と述べている。この年、坪井正五郎、石田収蔵、松村瞭による発掘がおこなわれ、人骨が発見された。さらに大正4年、再び人類学会の「遠足会」がおこなわれ、大正12年には、小金井良精、松村瞭、大山柏らによる試掘がなされ、遺跡の実測図が作られた。またその翌年には、上羽貞幸が人骨を発掘している。

このように、当時の人類学界のおもな目的は、人骨を採掘して測定することに向けられていた。大正13年の東京大学人類学教室による発掘もまた、このためであった。これには小金井良精、松村瞭、山内清男、八幡一郎、甲野勇らが参加し、大山柏の作った実測図にもとづいて、A、B、C、D、E地点が選ばれ、人骨のみならず、初めて遺物の層位による研究がおこなわれた。

このときの状況を八幡一郎は、「発掘によって私たちは直感的にB地点発見の土器とE地点発見の土器とが趣を異にしていることを知った。そしてB地点の黒褐色土層中からもE地点発見の土器に似たものがときどき現われた。E地点附近の地表面に散布する土器とB地点附近の地表面に散布する土器を拾って見ても大体異なった性質のものであることは察せられた。そしてE地点からは黒曜石の破片やその石で作った石鏃がおびただしく発見されるのに、B地点には黒曜石などは殆んどないといってもよい」(「千葉県加曽利貝塚の発掘」人類学雑誌39巻4・5・6号)と述べている。それは時間的な差による土器型式の変化であることを確めたことになり、これが縄文式土器編年研究の端緒となった。その後市川市姥山貝塚、堀之内貝塚、松戸市本郷貝塚などの発掘を経て、昭和12年ごろ、一応の体系が樹立された。

山内清男は、「下総上本郷貝塚」(人類学雑誌43巻10号)の中で、「加曽利貝塚の発掘は土器型式の内容決定、層位的事実、年代的考察に向ってぼくらを躍進せしめた。加曽利E地点発掘の土器加曽利B地点貝塚発掘の土器は各別個の一型式と認められ、爾後地点の名称はそれぞれの型式を指示することとなった」と述べているように、加曽利E式、加曽利B式の名称がつけられ、前者は

縄文時代中期末に、後者は後期中葉に位置づけられたのである。つまり、加曽利貝塚は縄文式土器の編年研究史上記念すべき貝塚なのである。

3. 集落遺跡としての意義

次に、加曽利貝塚の特色は、巨大な環状貝塚と馬蹄形貝塚が8字形に接触している点にある。つまり、ドーナツを南北に2つ並べたような格好をしているが、北方の環はいまから約5,000年前、南方の環は約4,000年前にできたもので、北と南の貝塚では、その成立年代に1,000年近い隔りがあると推定されている。これは決して仮空な計算ではない。

昭和24年、日本考古学研究所では、市川市姥山貝塚を発掘した。その際、加曽利E式と加曽利B式の中間に設定されている堀之内式土器を伴う住居址中にあった炭化した梁の破片を、シカゴ大学原子核研究所のリビー博士に送って、放射性炭素の科学試験を依頼した結果、いまから約4,500年前という数字を得た。そこで、縄文式土器の一つの型式が流行した時代を大約500年間とすると、加曽利E式土器は5,000年前、加曽利B式土器は4,000年前に位置づけられるものである。

一体、原始集落といっても、その社会構造は決して簡単なものではないはずである。昭和37年に、千葉市教育委員会主催で、加曽利貝塚の北方の環のごく小部分を2ヶ所発掘した結果によると、1ヶ所では、7軒の竪穴住居址が重複して発見され、もう一ヶ所からは5体分の人骨が出た。この事実は、一集落のある部分には住居が何世代かにわたって次々に建て変えられ、ある部分には彼等の墓地があったことを立証している。おそらく、一集落内には、このほかに、たとえば集会場、祭場、道具の工作場、舟つき場、防塞施設、そのほかわれわれの想像を越えたなにかが埋蔵されているに違いない。だが日本では、このような大貝塚を全部発掘して、当時の原始集落の構造を調べた例は一つもない。文献のない時代のことは、考古学的な調査がなによりも大切であるのに、これがなされていないのである。

したがって、加曽利貝塚の場合、2つの大貝塚の全域を買収することは困難だから、重要な部分だけを調査して、その一部を保存すればよいのではないかという論者があるとすれば、それは集落の

構造を理解し得ない意見であって、どこが重要であるかは、あくまでも発掘して見なければ判定できないのである。

まして、この2つの環は年代の開きが約1,000年もあるとすれば、北の環と南の環の中に埋蔵される異った2つの集落の構造には、かなりの変化があるとみなしなければならない。それを調査して、両者の社会構造の内容を比較検討するところにこそ、加曽利貝塚の意義があるのである。加曽利貝塚が8字形を呈するのは、以上の点で極めて重要な特色といわねばならない。

II 文化財の破壊と保護行政

すばらしい躍進を続ける日本の現代文化も、一朝にして生れたものではない。遠い原始の昔から、われわれの祖先が営々として築きあげた貴重な遺産の累積の上に成立していることはいうまでもない。この尊厳な事実を無視するかのごとく、なんらの配慮も講ぜられずに、すでに多くの埋蔵文化財が破壊され、今後とも破壊される運命にある。前述の上本郷貝塚は市域拡張のために、市原郡門前貝塚は住宅造成のために……。建設という名は、日本では何物をも破壊するという魔神の行為である。

1. 文化財に対する認識と態度

イタリアのポンペイ遺跡は、紀元前79年、ナポリの東南方、ベスビヤス火山の大噴火によって、一瞬のうちに埋没されたものであるが、1860年（江戸末期）以後今日に至る間100余年の長期にわたって、計画的な発掘調査が国家の事業として続けられ、ほとんどローマ帝政初期の都市の全貌が判明するに至っている。

京都大学助教授・樋口隆康は、昭和38年6月23日号「朝日ジャーナル」で、世界の文化財保護対策を紹介し、最近のギリシャ、エジプト、インド、中共が、民族の遺産を守るために大規模な保存措置を講じているのに、日本では、加曽利貝塚や大阪の西陵古墳（史跡指定地）のような第一級の遺跡が、国土開発の名のもとに、破壊寸前の危機にのぞんでいる現状を指摘して、これらはお金にならぬものではあるが、金になるものだけが貴いのではなく、金で買えない貴重なものである。それ

で、このような民族遺産は、当然国家がこれを保護すべきであると論じている。

千葉県には多くの埋蔵文化財がある。貝塚、弥生時代遺跡、古墳、寺院跡、城郭跡等々、これらは、いずれも貴重な文化財であるが、国土開発のためにはやむを得ず破壊しなければならない場合もある。そこで、ぜひ保存すべきものは保存し、事前調査をして破壊以前に記録にとどむべきものはとどめるような、リストと法令をつくって早急に実施しなければならない。

千葉県の埋蔵文化財で、第1級の遺跡として認められるものの一つに姥山貝塚がある。しかし、これは盗掘・乱掘のために旧態を著るしく失っている。鋸南町・田子台住居跡も、これを静岡県・登呂遺跡と比較すれば、その規模の点で問題にならない。著名な君津郡・内裏塚や金鈴塚、山武郡芝山古墳群にしても、日本最大と認められる仁徳天皇陵と比較すれば、その4分の1ほどの大きさにすぎない。上総、下総両国分寺も、武蔵国分寺の壮大さには遠く及ばないのである。

以上の点からみても、加曽利貝塚がいかに貴重な遺跡であるかは明白である。千葉県が誇る日本最大・最古の原始集落遺跡が、奇蹟的にも比較的良好旧態を保存し続け、しかも、考古学研究史上、加曽利E式、加曽利B式の名は世界の学界に不滅の名をとどめているのである。立教大学講師・岡本勇は、「加曽利貝塚の意義」（考古学研究10巻1号）の中で、「日本の考古学の歩みをうつしだすかのような、長い研究の歴史をもち、最大の規模を備え、標準遺跡としての名誉を有する加曽利貝塚は、どうしても守りぬかねばならない。われわれの学問上の現段階的な課題に取り組むことも、もちろん切実に必要ではあるけれども、そのまえにこの貝塚を破壊から守ることは、それ以上に尊厳な任務である」といっている。

2. 日本の文化財保護行政

日本で埋蔵文化財の保護の問題が、初めて大きく取り上げられたのは、昭和37年の平城宮跡と難波宮跡の場合である。前者は近畿鉄道KK、がその一画に検車区をつくるためであり、後者は大阪府が国有地に検察庁、教習所等の合同庁舎を設立するためであった。しかし、いずれも地元の保存運動が猛然として起り、大きな波紋のように全国

におよんだ結果、国・県を動かした。結局、平城宮跡は、38年度文教予算4億2,600万円、39年度予算4億4,000万円を支出して買収し、難波宮跡は、大阪府の提供した代替地に庁舎を建てることに変更して、現地を史跡に指定したのである。

日本の宮殿跡でさえ、保存運動を起さないかぎり守り得ないとは、これでも、日本は世界の文化国家といえるであろうか。しかし、静かに思いをいたすとき、平城宮や難波宮は、記録にも残り、大体の規模、構造は推定することが可能である。ところが、記録以前の世界、階級未分の時代の村落の構造は、全く不明のままに破壊しつくされようとしているのである。

一方は、はなやかな宮殿跡であり、他方は、土くさい民衆の遺跡であるが、一体どちらが大切な文化財であろうか。日本民族最初の社会構造を知らずして、日本歴史が語れるはずがない。東京大学附属資源科学研究所員・和島誠一は、「日本の場合、普通の土壌では人骨は消滅してしまうが、貝塚の下には人骨が並んでいる場合が多い。それは当時の共同墓地で、その葬り方に当時の社会状態や死に対する観念が反映しているわけである。したがってこのような貝塚を調べることが、文献もなにもない日本の原始社会のあり方を明らかにするもっとも有力な方法であるにもかかわらず、これまで日本ではこのような貝塚を全部発掘して調べたという例は一つもない」(世界、38年8月号)といっている。

また、新聞紙上に伝えるところでは、昭和38年に焼失した日光東照宮の鳴竜で知られる薬師堂の再建に3億円を計上し、平泉中尊寺の光堂の修復にはそれ以上の金額が投入されているのである。これに対して、埋蔵文化財の保護行政はあまりにも立ち遅れているのではないか。

前述のイタリアのポンペイ遺跡は火山灰でおおわれたが、日本のポンペイは貝塚で隠されている。しかし、ともに世界的な埋蔵文化財である。すなわち、加曽利貝塚こそ千葉県が誇る最大の文化遺産で、それは弥生時代の登呂遺跡、古墳時代の仁徳天皇陵、奈良時代の平城宮跡と同等の価値を有する、いわば日本の四大遺跡の一つであることを深く考慮して、その保存対策には官民一致協力し、党派を超越して万全の方途を講ずべきである。

従来、千葉県の文化財行政はとかく低調である

というそしりを受けてきた。それに加えて、近年の京葉工業地帯造成に伴う埋蔵文化財の破壊は、各地で日々刻々におこなわれ、これをいかにして防止すべきかの抜本的方策が講ぜられないままに、貴重な祖先の遺産が急速に消滅しつつある現状である。われわれは、こうした状況を到底座視傍観するわけにはいかないのである。文化の砂漠にともしびを点じようではないか。

Ⅲ 加曽利貝塚の保存対策

加曽利貝塚が、昭和35年8月ごろ、郵政互助会に買収され、遠からず破壊される危機にあるということをわれわれが知ったのは、うかつにも翌年の秋も終りに近いころであった。そこで、37年3月、千葉市文化財保護審議委員会は現地を視察した結果、応急の対策として、事前に一部分なりとも発掘調査して記録にとどめる必要を認めた。同年8月3日～13日の間、千葉市教育委員会主催のもとに、北方の環の2地点を選んで発掘調査をおこない、7ヶのそれぞれ上下に重複する竪穴住居址と、5体に及ぶ人骨群および若干の優秀な遺物を発見した。

このことから、本貝塚はぜひとも保存しなければならないという強力な要望が出されるようになった。一方、郵政互助会はこの土地を松島炭鉱KKに買却し、さらに38年1月ごろ、東洋プレハブ工業KKに転売され、同社はさっそく整地作業を開始した。このような動きのなかに、加曽利貝塚の保存運動は次第に高まり、文化財保護対策協議会(代表者麻生優、甘粕健、大塚初重、岡本勇、小出義治)は、「加曽利貝塚保存に関する要望書」(38年2月14日)として、次の3項目を提示した。

- 一 加曽利貝塚を直ちに指定史跡にすること。
- 二 その全域を買上げること。
- 三 現地を公園化し、野外博物館的施設をつくること。

また同日、参議院文教委員会(第43回国会)において、小林武議員(社会党)の、加曽利貝塚、内裏塚、飯野古墳群の保存要望が出ているが、当局はどう考えるかという意味の質問に対して、文化財保護委員会記念物課長・須賀淳氏は、「県のほうに補助金を交付して緊急調査をしていただく」と答えた。越えて3月6日、千葉県文化財主事・

高橋在久氏と私は加曽利貝塚の状況を視察し、最近、同遺跡に数ヶ所のなまなましい盗掘の跡があるのを発見した。同月25日、千葉日報社は、第1面に、「加曽利貝塚を守ろう」と題して、その重要性和破壊の危機を訴える記事を満載し、筆者も4月3日の同紙に、「加曽利貝塚の保存」と題して当局の善処を要望した。

さらに6月18日の参議院文教委員会（第43回国会）で、小林武議員の質問に対し、文部省文化財保護委員会事務局長・宮地茂氏は、次のように答えている。著名な貝塚なので「国当局としてもこれをできる限り保存するよう」ということを県と話し合っております。ただ、加曽利貝塚は御承知のように非常に面積が広いわけなんです。1万9千坪、2万坪近くの地域にわたってこれを全部買うことは、これはいいことでしょうけれども、やはりその辺が、幾ら大蔵省に予算を要求する、あるいは県費を組むといいましても、一つの貝塚を2万坪もあるものを買えというのも無理だ」と。

この前後から、文化財保護対策協議会を中心として、全国的な署名運動が展開されていった。一方、地元千葉市では、6月21日に「加曽利貝塚を守る会」（会長千葉大学学長・谷川久治）が設立され、文化財保護対策協議会の要望事項である前述の3ヶ条を可決して、これを当局に要請することとし、同月23日には街頭署名もおこなわれた。そして同月26日現在で、早くも10,768名の署名が集ったので、同日、甘粕健ほか数名の代表者が衆参両院に請願し、臼井荘一、中村庸一郎、山中吾郎、中山福蔵、高津正道、千葉千代世、小林武の各議員に面会して、協力方を依頼した。

その後7月16日に、「加曽利貝塚を守る会」の理事会が開かれたが、席上、宮内三郎千葉市長は、世界的に著名な加曽利貝塚を保存するために、市としては、とりあえず6,000万円を支出することを考慮していると言明した。これによって、われわれの努力の一端がようやく効力を発してきたわけである。翌17日、平野元三郎県文化財主事と筆者は、NHKから「加曽利貝塚を守ろう」と題してテレビ放送をおこない、18日には、「守る会」の会長以下数名の理事が友納武人千葉県知事に面会を求めて、加曽利貝塚の保存方を陳情した。このとき、知事は来週中にこの問題で千葉市長と話し合い、県、市で保存のための協力体制を作った

いと答えた。この間、主として千葉日報社を通じて、再三県民の世論の喚起につとめ、16日から開かれた県議会においては山村実議員が、また同月千葉市議会においては林三蔵議員が、それぞれ質問を展開した。

8月2日、友納知事と宮内市長は加曽利貝塚を視察し、市長から知事に協力方を要請した。これに対し、知事は一部を保存して公園化し、発掘物については博物館的な収蔵庫を同所に建設することを考慮していると述べた。さらに同月5日、千葉市議会の総務委員会の席上、宮内市長は「加曽利貝塚の問題はこれまで約33,000㎡を買収したいと考えていたが、これだけでは8字形の貝塚のうち北方の環の全部にならないので、残る21,780㎡を追加買収して、貝塚外の用地を自然公園にしたい」と発言した。これによって、北方の環状貝塚の全部とその周囲一帯、計54,780㎡の買収が予定されることになり、市長の英断に感謝した。

9月3日、市長は9月の定例市議会に上程する追加予算の審議の席上、加曽利貝塚については、その用地買収費の第1期支出として4,000万円を組むことを発表した。これに対して知事は、昭和39年度の予算に保存館を建設する計画であると述べ、最終的には市が約1億1,000万円、県も同額を投資して、市が自然公園を、県が保存館等の上部施設を建設する計画をもっていると伝えられた。

その後、昭和39年2月20日の第4回国会参議院文教委員会において、小林武議員は「京葉工業地帯の加曽利貝塚の問題一つ見ましても、いま半分だけは市と千葉県でもって何とか保存の方法はできて、半分の方はどうかというとうとう手がつかぬ。買ったほうは代賛地さえあれば、これはもうほかに移ってもよろしいと言っていながらどうにもならなくなってしまった」と警告した。

また、南の馬蹄形貝塚の保存対策に関する質問に対して、文化財保護委員会事務局長・宮地茂氏は「2万坪のうち半分の1万坪はそのまま保存できる見通しがつきました。残り半分は、結論的には破壊でございしますが、できる限りの発掘調査をして十分記録にとどめる。もちろん、発掘調査をした際に、これは学者先生にお願いしてやるわけですが、貝塚として何物にもかえがたいような形のところがあるとか、あるいはその貝塚の底の辺に住居あとがあるのではないかとわかっておりま

すが、そういうものが出ましたときには、またさらにそのときの考えで、それをそのときはその部分を買収するとかいったようなことも起ころうかと思いますが、一応のところは発掘調査をして記録にとどめる」と云い、さらに「現在のところまでの考えでは、来年度（昭和39年度）調査をいたしますと、結局かれこれだけ申しておったのでは実現いたしませんので、金の問題になるわけですが、調査費といたしましては200万円ばかりで、その半分を国が持って、残り半分を県、市で大体200万円くらいの調査をやって、必要があればお互いにもう少し増額しよう」と答えている。

その後、3日開催の千葉県議会には、知事が38年8月2日に宮内市長に約束した博物館的な収蔵庫建設費は全く上提されなかった。一方、北方の環を含む周囲一帯の買収は、その後着々と進み、3月31日をもって約16800坪を総額1億500万円で完了し、更に本年度の自然公園造成費として、300万円が予定されている。

おわりに

以上が現在までの保存運動の経過であって、一部には、加曽利貝塚の保存問題は完全に解決されたように誤解されているむきもあるけれども、南方の馬蹄形貝塚に対する保存対策は全く考慮されず、約10,000坪の面積に対して僅かに200万円程度の発掘調査費（坪当たり200円前後の費用）しか予定されていない現状である。

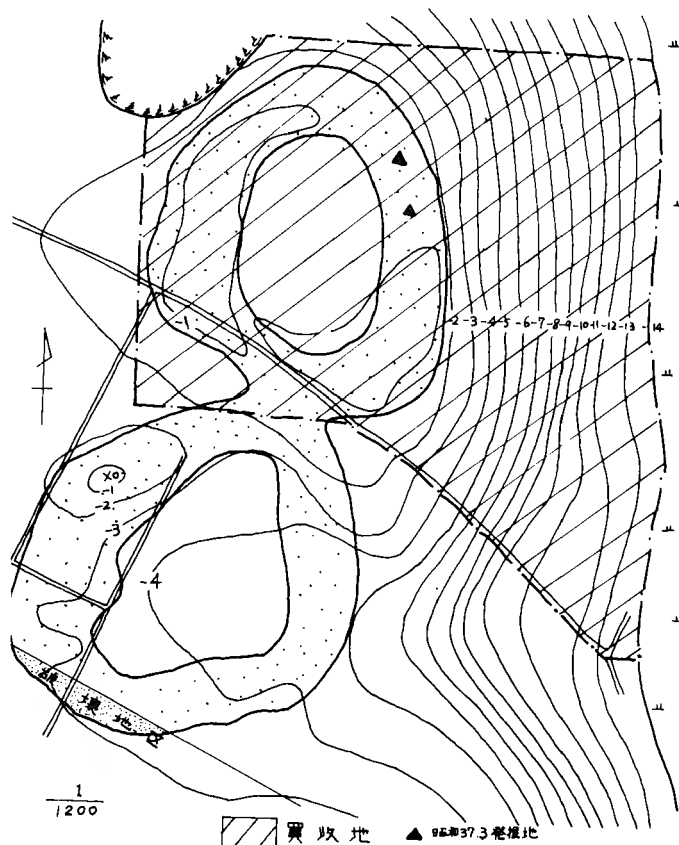
上來経述のように、加曽利貝塚の特色は、時代を異にした2つの大貝塚が南北に並んでいる点にあるのであって、その周辺一帯の地下にかくされている集落址の構造は当然異なっているはずである。したがって、北方の環が完全に保存されたからと云って、南方の環は大体同じだろうから、調査不完全のまま破壊してもやむを得ないということにはならないのである。とにかく、破壊のための行政発掘は本貝塚の性格を無視する暴挙であって、断じて認め得ないものである。

われわれは、世界的な意義をもつ貴重な大貝塚にふさわしい集落の完全保存のための学術的な発掘調査をこそ要望するものである。そのためには、学界の最高権威をそろえ、少くとも2000万円、（坪当たり2000円）の発掘費と、発掘によって出現するであろう大集落遺構の保存費を別に必要とすることを予告し、国、県、市当局の善処を期待するものである。

（39・3・1）

（千葉市加曽利貝塚博物館協議会委員）

註 この文章は、『房総史学』第5号（昭和39年）に発表したものに、多少の修正を加えたものである。



加曽利貝塚周辺地形図